



# 4Cs Holdings

株式会社フォーシーズホールディングス

## 第19期 定時株主総会 招集ご通知

### 決議事項

- 第1号議案** 当社と株式会社フェヴリナ及び  
合同会社アロマとの吸収合併契  
約承認の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案** 会計監査人選任の件

### 目次

株主の皆様へ .....	1
第19期定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類 .....	5
(提供書面)	
● 事業報告 .....	33
● 連結計算書類 .....	53
● 計算書類 .....	55
● 監査報告書 .....	57
● 株主総会会場ご案内図 .....	裏表紙

### 開催日時

2021年12月17日（金曜日）午後1時

### 開催場所

福岡市中央区今泉一丁目22番17号  
アルマリアン福岡 3階「モダン・クリスタル」

### 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、本年は、**ご出席を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使を強く推奨いたします。**
- ◆ご来場いただく場合には、マスク着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申しあげます。
- ◆会場入口にて検温をさせていただきます。その際、体温に37.5℃以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限をさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆会場運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。

### お土産の配付中止について

接触感染リスクの軽減及び株主総会会場の入退場口の混雑を回避するため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。

## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

当事業年度は新たにアロマ事業も仲間入りし、「美と健康」「生活における癒し」という事業領域において大きく前進することができました。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年12月

代表取締役社長 天童 淑巳

### ■ ミッション | Mission

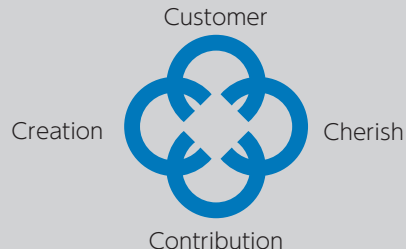
はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする。

### ■ ビジョン | Vision

顧客を創造し、その顧客を大切にすることが社会貢献につながると、わたくしたちは考えています。この社名の由来である「4つのC」をロゴマークとしてシンボル化し、「4つのC」で無限（∞）を表現。お客様と社会に無限の可能性を提供することを表しています。

- ・ Customer (カスタマー) ————— 顧客
- ・ Creation (クリエーション) ————— 創造
- ・ Cherish (チェリッシュ) ————— 大切に
- ・ Contribution (コントリビューション) ——— 貢献

### 4Cs Holdings



証券コード 3726  
2021年12月2日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
 株式会社フォーシーズホールディングス  
 代表取締役社長 天 童 淑 巳

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットより議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月16日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月17日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区今泉一丁目22番17号  
アルマリアン福岡 3階「モダン・クリスタル」  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 

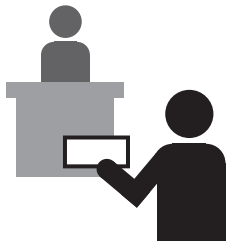
第1号議案	当社と株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマとの吸収合併契約承認の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役6名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	会計監査人選任の件

以 上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）に記載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
    - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
    - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類、計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
  - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。
  - ・ 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに記載させていただきますのでご了承ください。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席の場合



株主総会  
開催日時

2021年12月17日（金曜日）  
午後1時（受付開始 12時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

### 株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使の場合

行使期限

2021年12月16日（木曜日）  
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

行使期限

2021年12月16日（木曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

1  
注意

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

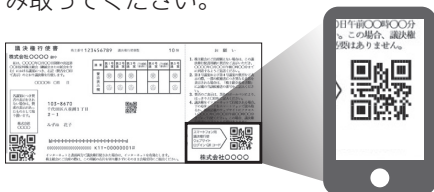
# インターネットによる議決権行使のご案内

## 「スマート行使」

(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

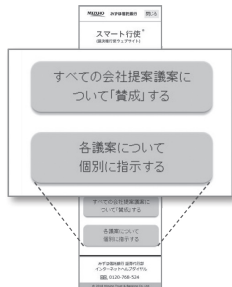
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ❗ 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

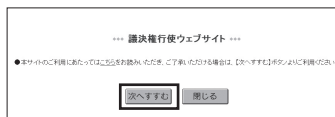
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

## パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

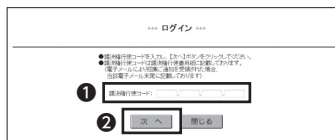
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



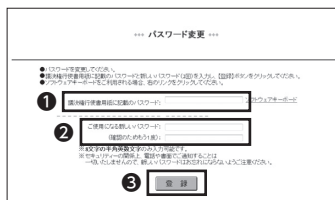
「次へすすむ」  
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 1 「議決権行使コード」  
を入力
- 2 「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 1 「初期パスワード」  
を入力
- 2 実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください
- 3 「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524 (9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 当社と株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマとの吸収合併契約承認の件

### 1. 吸収合併を行う理由

当社は、今後さらなるチャレンジ、持続的な価値創出を行うためには、“美と健康”さらには“生活における癒し”において事業展開を行っている当社の完全子会社である株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収消滅会社とし、当社が吸収合併存続会社として事業持株会社へ移行することで、各会社が持つ強みを活かせる組織体制を構築し、さらなるシナジー効果を得られることができるとし、本合併を行うことといたしました。

なお、株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマの合併については、現時点の試算では合併差損が生じる可能性があるため、本合併の実施につきましては、会社法第795条第1項、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定に基づき、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

### 2. 合併契約の内容の概要

当社と株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマが2021年10月8日付で締結した合併契約書の内容は、次のとおりであります。

(株式会社フェヴリナ)

### 吸収合併契約書（写）

株式会社フォーシーズホールディングス（以下「甲」という。）と株式会社フェヴリナ（以下「乙」という。）は、乙の権利義務の全部を甲に承継させる吸収合併について、以下のとおり合意し、この契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

#### 第2条（商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- (1) 吸収合併存続会社（甲）      商号：株式会社フォーシーズホールディングス  
住所：福岡市中央区薬院1丁目1番1号

- (2) 吸収合併消滅会社（乙） 商号：株式会社フェヴリナ  
住所：福岡市中央区薬院1丁目1番1号

### 第3条（交付する金銭等）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

### 第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（本契約において「効力発生日」という。）は、令和4年1月1日とする。ただし、本合併の手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意のうえ、これを変更することができる。

### 第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日の貸借対照表その他同日現在における計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を、効力発生日において甲に引き継ぐ。

### 第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日まで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務執行及び財産管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に相手方の同意を得た上で行うものとする。

### 第7条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において乙が雇用している従業員全員を引き継ぐものとし、甲及び乙双方の従業員の労働条件の相違に関しては、必要に応じて、甲乙協議の上、調整する。

### 第8条（合併承認決議）

甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。

#### 第9条（契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地異その他の事由によって甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合又は本契約の目的の達成が困難となったときは、双方協議の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（契約の効力）

本契約は、第8条に定める株主総会の承認又は法令に定められた関係官庁の承認を得られないときは、効力を失う。

#### 第11条（合意管轄）

本契約に関する一切の紛争は、福岡地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第12条（協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約に関する解釈上の疑義については、誠実に協議の上、解決するものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月8日

甲 福岡市中央区薬院1丁目1番1号  
株式会社フォーシーズホールディングス  
代表取締役 天童 淑巳 印

乙 福岡市中央区薬院1丁目1番1号  
株式会社フェヴリナ  
代表取締役 大浦 真里枝 印



(合同会社アロマ)

## 吸収合併契約書（写）

株式会社フォーシーズホールディングス（以下「甲」という。）と合同会社アロマ（以下「乙」という。）は、乙の権利義務の全部を甲に承継させる吸収合併について、以下のとおり合意し、この契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

### 第2条（商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- |                 |                                             |
|-----------------|---------------------------------------------|
| (1) 吸収合併存続会社（甲） | 商号：株式会社フォーシーズホールディングス<br>住所：福岡市中央区薬院1丁目1番1号 |
| (2) 吸収合併消滅会社（乙） | 商号：合同会社アロマ<br>住所：福岡市中央区薬院1丁目1番1号            |

### 第3条（交付する金銭等）

甲は、本合併に際し、乙の社員に対し、その有する乙の持分に代わる金銭等を交付しない。

### 第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（本契約において「効力発生日」という。）は、令和4年1月1日とする。ただし、本合併の手の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意のうえ、これを変更することができる。

### 第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日の貸借対照表その他同日現在における計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を、効力発生日において甲に引き継ぐ。

#### 第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日まで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務執行及び財産管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に相手方の同意を得た上で行うものとする。

#### 第7条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において乙が雇用している従業員全員を引き継ぐものとし、甲及び乙双方の従業員の労働条件の相違に関しては、必要に応じて、甲乙協議の上、調整する。

#### 第8条（合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ取締役会または社員総会を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。

#### 第9条（契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地異その他の事由によって甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合又は本契約の目的の達成が困難となったときは、双方協議の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（契約の効力）

本契約は、第8条に定める承認又は法令に定められた関係官庁の承認を得られないときは、効力を失う。

#### 第11条（合意管轄）

本契約に関する一切の紛争は、福岡地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第12条（協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約に関する解釈上の疑義については、誠実に協議の上、解決するものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年10月8日

甲 福岡市中央区薬院1丁目1番1号  
株式会社フォーシーズホールディングス  
代表取締役 天童 淑巳 印

乙 福岡市中央区薬院1丁目1番1号  
合同会社アロマ  
代表社員 株式会社フォーシーズホールディングス  
職務執行者 天童 淑巳 印

(注) 本吸収合併契約書第8条に定める合併承認決議について、当社の合併承認機関を株主総会とする契約変更覚書を2021年11月16日付で、合同会社アロマとの間に締結しております。

### 3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマの発行済株式又は、持分の全部を所有しているため、本合併に際し、株式・金銭その他の財産の交付を行いません。また、本合併により、当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

#### (2) 株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマの計算書類等に関する事項

##### ア 最終事業年度に係る計算書類

株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマの最終事業年度又は直近事業年度に係る計算書類等につきましては、次頁以降に記載のとおりであります。

##### イ 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

#### (3) 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(株式会社フェヴリナの計算書類等)

## 事 業 報 告

( 2019年10月1 日から  
2020年9 月30日まで )

### 会社の概要に関する事業報告

#### (1) 事業の経過及び成果

当会計年度の経営成績は、売上高1,335,553千円（前年同期比4.0%増）と前年を上回ることはできましたが、営業損失330,979千円（前年同期比は営業損失258,283千円）という予想を下回る結果となりました。

コロナウイルス禍の影響は予想以上に大きく、既存顧客の買い控えや新規販売チャネルとして営業活動をしていた卸先の取引も延期となり、非常に厳しい環境が続いております。しかしながら、従来のラジオを通じた広告宣伝による電話オペレーター中心のプロモーションから、昨今のトレンドとなっているWebによるプロモーションへ大きくかじ取りを変更することにより、新規獲得顧客数も前年を大きく上回ることができ、Web売上の構成比は全体売上の約50%まで伸ばすことができました。結果、売上につきましては前年を上回ることができました。

しかしながら、Webプロモーション強化による広告宣伝費の増加、第3のブランドとして期待されるエニシングホワイト事業の譲受費用、新商品の「BBEXIT（ビービーイグジット）」や「REDREST（リドレスト）」の開発費用などの先行投資や、終売商品等の評価損計上により営業損失となっております。

#### (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

#### (3) 主要な事業内容

- ・コミュニケーション・セールス事業  
化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。

## (4) 主要な事業所

当社の主要な事業所  
本社

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

## (5) 使用人の状況

当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前会計年度末比増減
コミュニケーション・セールス事業	65 (一) 名	7名減 (2名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

株式会社フェヴリナ  
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>487,590</b>	<b>流動負債</b>	<b>632,132</b>
現金及び預金	182,459	買掛金	70,981
売掛金	117,995	短期借入金	395,000
商品及び製品	165,201	1年内返済予定の長期借入金	42,907
原材料及び貯蔵品	757	未払金	74,726
貸倒引当金	△41	未払法人税等	616
その他	21,217	賞与引当金	12,142
<b>固定資産</b>	<b>521</b>	リース債務	183
<b>投資その他の資産</b>	<b>521</b>	返品調整引当金	639
その他	521	ポイント引当金	5,166
		その他	29,767
		<b>固定負債</b>	<b>69,505</b>
		長期借入金	68,802
		その他	702
		<b>負債合計</b>	<b>701,637</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>△213,526</b>
		資本金	100,000
		資本剰余金	319,540
		資本準備金	232,040
		その他資本剰余金	87,500
		<b>利益剰余金</b>	<b>△633,066</b>
		その他利益剰余金	△633,066
		繰越利益剰余金	△633,066
		<b>純資産合計</b>	<b>△213,526</b>
<b>資産合計</b>	<b>488,111</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>488,111</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

株式会社フェヴリナ  
(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,335,553
売上原価		365,877
売上総利益		969,676
販売費及び一般管理費		1,300,519
営業損失		330,979
営業外収益		
受取利息	11	
受取手数料	496	
解約返戻金	575	
その他	533	1,617
営業外費用		
支払利息	4,288	
保険解約損	1,436	
その他	912	6,637
経常損失		335,999
特別損失		
減損損失	20,040	20,040
税引前当期純損失		356,040
法人税、住民税及び事業税	616	616
当期純損失		356,656

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

株式会社フェヴリナ  
(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	100,000	232,040	—	232,040		△53,583	△53,583		278,457
事業年度中の変動額									
合併による増加			87,500	87,500		△222,826	△222,826		△135,326
当期純損失 (△)						△356,656	△356,656		△356,656
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	100,000	232,040	87,500	87,500		△579,483	△579,483		△491,983
当 期 末 残 高	100,000	232,040	87,500	319,540		△633,066	△633,066		△213,526

	新株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高		278,457
事業年度中の変動額		
合併による増加		△135,326
当期純損失 (△)		△356,656
自己株式の取得		
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)		
事業年度中の変動額合計		△491,983
当 期 末 残 高		△213,526

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 個別注記表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
たな卸資産
    - ・商品及び製品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・原材料及び貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 固定資産の減価償却の方法  
該当事項はありません。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ・貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ・賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業会計年度負担額を計上しております。
    - ・返品調整引当金  
事業会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
    - ・ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。
  - (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当事業年度末における発行済株式の数  
普通株式 2,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

4. その他の注記  
該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年11月17日

株式会社フェヴリナ  
社外監査役 鬼塚 恒 (印)

(合同会社アロマの計算書類等)

## 事業報告

(2021年2月4日から  
2021年9月30日まで)

会社の概要に関する事業報告

### (1) 事業の経過及び成果

当会計年度の経営成績は、売上高533,524千円、営業損失78,343千円となりました。

『アロマブルーム』店舗では、メインとなるエッセンシャルオイル等のアロマ関連の商品を主力とし、シーンやコンセプトに合わせた雑貨販売を行っており、暮らしの中に香りとリラクゼーションを提案するライフスタイルショップを首都圏に37店舗（2021年9月30日時点）運営しております。グループ間のシナジー効果を高めるための施策を積極的に行っており、関連子会社である株式会社フェヴリナと株式会社Cureの商品を『アロマブルーム』店舗で展開をすると同時に、アロマ商品をコミュニケーション・セールス事業の顧客に対する販売活動もスタートしております。しかしながら、4月に発令された緊急事態宣言により、5店舗が休業せざるを得ない状況となり、当初見込んでいた売上予測を下回る結果となりました。

### (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

### (3) 主要な事業内容

- ・アロマ事業  
アロマ及び雑貨の小売、卸売りをしております。

### (4) 主要な事業所

当社の主要な事業所

本社

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

(5) 使用人の状況

当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前会計年度末比増減
ア      □      マ      事      業	58 (67) 名	一名増 (一名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

合同会社アロマ  
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>267,526</b>	<b>流動負債</b>	<b>138,684</b>
現金及び預金	85,334	買掛金	73,518
売掛金	65,820	未払金	21,669
商品及び製品	103,518	未払費用	31,578
原材料及び貯蔵品	2,686	未払法人税等	1,020
前渡金	6,800	リース債務	1,001
その他	3,366	資産除去債務	1,941
<b>固定資産</b>	<b>111,270</b>	その他	7,954
<b>有形固定資産</b>	<b>29,726</b>	<b>固定負債</b>	<b>252,893</b>
建物及び構築物	25,620	長期借入金	200,000
リース資産	2,444	長期リース債務	1,456
その他	1,661	資産除去債務	33,885
<b>無形固定資産</b>	<b>979</b>	繰延税金負債	17,550
商標権	197	<b>負債合計</b>	<b>391,578</b>
その他	781	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>80,564</b>	<b>社員資本</b>	<b>△12,780</b>
保証金	80,264	<b>資本金</b>	<b>1,000</b>
その他	300	<b>利益剰余金</b>	<b>△13,780</b>
<b>資産合計</b>	<b>378,797</b>	<b>純資産合計</b>	<b>△12,780</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>378,797</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2021年2月4日から  
2021年9月30日まで)

合同会社アロマ  
(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		533,524
売上原価		239,831
売上総利益		293,693
販売費及び一般管理費		372,037
営業損失		78,343
営業外収益		
その他	2,400	2,400
営業外費用		
支払利息	1,038	1,038
経常損失		76,981
特別利益		
負ののれん発生益	81,198	81,198
税引前当期純利益		4,216
法人税、住民税及び事業税	1,020	
法人税等調整額	16,976	17,997
当期純損失		13,780

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 社員資本等変動計算書

(2021年2月4日から  
2021年9月30日まで)

合同会社アロマ  
(単位：千円)

	社員資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	社員資本合計	
当 期 首 残 高	1,000	—	—	1,000	1,000
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失 (△)			△13,780	△13,780	△13,780
社員資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	1,000	—	△13,780	△12,780	△12,780
当 期 末 残 高	1,000	—	△13,780	△12,780	△12,780

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

### 個別注記表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 

たな卸資産

    - ・商品及び製品
 

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・原材料及び貯蔵品
 

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～13年

・リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. その他の注記

該当事項はありません。

(監査報告書)

合同会社アロマは、合同会社につき、機関として監査役を置くことができません。したがって、監査報告書はございません。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 商号の変更

関連子会社を吸収合併し、事業持株会社へ移行するにあたり、商品ラベル等に社名を記載する必要があり、商号自体を短くするため、および、HDの意味をホールディングスだけではなく、Harmonious Development（環境、人と調和して発展していく会社）、HAZUMUをDailyに（はずむライフスタイルのある毎日を）という意味も含むために定めるものであります。

#### (2) 目的の変更

関連子会社を吸収合併することにより、事業持株会社として関連子会社の業務を事業として遂行するため、および、2020年6月25日公表の「成長戦略のお知らせ」に記載の新規事業に対応するために定めるものであります。

#### (3) 補欠監査役選任に伴う変更

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社フォーシーズホールディングスと称し、英文では、4Cs Holdings Co.,Ltd.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する事業</p> <p>①～④⑩（条文省略）</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>④⑪前①乃至④⑩に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社フォーシーズHDと称し、英文で4Cs HD Co.,Ltd.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する事業</p> <p>①～④⑩（現行どおり）</p> <p>④⑪<u>瘦身、美顔、育毛、脱毛、ボディビル等の全身美容並びに保健衛生に関するコンサルティング及び商品販売</u></p> <p>④⑫<u>デジタルマーケティング、WEBプロモーションによる販売促進事業</u></p> <p>④⑬<u>健康保持増進のための健康測定・健康指導その他のフィットネス関連事業に係わるサービスの提供および商品の販売等の関連業務</u></p> <p>④⑭前①乃至④⑬に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(2) 貸金業</p> <p>(3) フランチャイズチェーンシステムの研究開発及び直営店の運営、並びに加盟店の募集及び指導</p> <p>(4) 前各号に付随・関連する一切の業務</p> <p>第3条～第28条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の選任方法)</p> <p>第29条 監査役は、株主総会の決議により選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(2) 前号に定める事業</p> <p>(3) 貸金業</p> <p>(4) フランチャイズチェーンシステムの研究開発及び直営店の運営、並びに加盟店の募集及び指導</p> <p>(5) 前各号に付随・関連する一切の業務</p> <p>第3条～第28条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の選任方法)</p> <p>第29条 監査役は、株主総会の決議により選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p>3 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任  てん どう よし み 天 童 淑 巳 (1972年11月22日)	1998年6月(株)ベンチャー・リンク 入社 2007年1月(株)ハウズドゥ 取締役(フランチャイズ事業本部長) 2009年1月(株)ハウズドゥ 専務取締役 2015年1月(株)ハートアップ設立 代表取締役(現任) 2015年10月(株)オペライオソリューションズ 取締役 2019年10月(株)フェヴリナ 代表取締役 2019年12月(株)HACCPジャパン 取締役(現任) 2019年12月当社 代表取締役社長(現任)	2,300株
2	新任  にし むら ま り え 西 村 真 里 枝 (現姓：大浦) (1964年8月24日)	1989年9月(株)ベンチャー・リンク 入社 2003年7月(株)エイブル 入社 2007年4月(株)ハークスレイ 入社 2009年6月(株)ホッコク 入社 2011年3月同社 代表取締役 2015年3月(株)オペライオソリューションズ 専務取締役 2019年10月(株)フェヴリナ 入社 2020年4月同社 専務取締役 2021年1月同社 代表取締役(現任)	一株
3	新任  うえ はた まさ のり 上 島 正 教 (1960年7月10日)	1987年4月(株)タカキュー 入社 1995年5月(株)安楽亭 入社 1999年2月アルゼ(株)(現：(株)ユニバーサルエンターテインメント) 入社 2005年6月(株)セタ非常勤監査役 2006年6月WIN NET TECHNOLOGY(株) 入社 2016年8月(株)河合塾マナビス 入社 2018年5月当社 入社 2019年12月当社 執行役員管理副本部長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>再任</p> <p>なか がわ たく や 中 川 卓 也 (1960年3月2日)</p>	<p>1983年4月(株)日本交通公社 入社 1987年4月キダー・ピーボディー証券会社 入社 1995年4月バークレイズ・キャピタル証券会社 入社 2000年5月HSBC証券会社 入社 2006年4月みずほ証券(株) 入社 2011年9月ネスレ日本(株) 入社 2014年5月(株)プルータス・コンサルティング 入社 2019年7月(株)アカデミック・ギャングスター設立 代表取締役 (現任) 2019年12月当社 取締役 (現任)</p>	一株
5	<p>新任</p> <p>つかの め たか ひろ 柄 目 貴 弘 (1985年7月4日)</p>	<p>2008年4月中小企業金融公庫 (現：(株)日本政策金融公庫) 入庫 2012年6月(株)日本M&amp;Aセンター 入社 2018年12月(株)wibi設立 代表取締役 (現任) 2020年8月(株)V&amp;Mパートナーズ アドバイザリー一部統括責任者 (現任) 2021年3月(株)コーディアスコンサルティング設立 代表取締役 (現任) 2021年4月ASEETBANK(株) M&amp;Aアドバイザリー事業部 アドバイザー (現任) 2021年7月日本FCファンド有限責任事業組合 職務執行者兼マネージングディレクター (現任)</p>	一株
6	<p>新任</p> <p>もり もと ち か こ 森 本 千 賀 子 (現姓：服部) (1970年7月9日)</p>	<p>1993年4月(株)リクルート人材センター (現：(株)リクルート) 入社 2012年4月(株)リクルートエグゼクティブエージェント転籍 2014年5月放課後NPOアフタースクール理事(現任) 2017年1月(社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事 (現任) 2017年3月(株)morich設立 代表取締役 (現任) 2019年10月(株)morich-To設立 代表取締役 (現任) 2020年4月(株)Bewin 取締役 (現任) 2020年6月(株)JAM 取締役 (現任) 2020年8月LIVE YOUR DREAMS(株) 取締役 (現任) 2020年11月(社)自然栽培協会 理事(現任) 2021年4月HRテクノロジーズ(株) 取締役 (現任) 2021年4月(社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (現任)</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中川卓也氏、柄目貴弘氏、森本千賀子氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 西村真里枝氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 多くの他業種企業にて経営手腕を振るい、特に営業の分野で実績をあげております。上場企業での代

表取締役の経験もあり、2021年1月より当社グループ会社である株式会社フェヴリナの代表取締役社長に就任し、営業赤字の大幅な改善という実績をあげております。特に既存事業の黒字化への転換を早期に実現し、一層の強化を図るため、取締役として選任をお願いするものであります。

4. 上島正教氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
上場企業および上場準備企業を中心に管理部門（監査役含む）・営業部門での経験が豊富で、2019年12月より当社の執行役員管理副本部長として業務遂行しております。資金調達の実務対応も短期間で完了させるなど、業務遂行能力に優れており、グループ再編やM&Aや資金調達の実現に向けた管理部門全体の機能強化の実現と人脈を通じたアライアンス強化のため、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 中川卓也氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
グローバルマーケット、M&Aアドバイザリー、デット/エクイティファイナンス、デリバティブ・金融複合商品、ストラクチャードファイナンス・セキュリタイゼーション、PE・ヘッジファンドの資金調達、IR・コーポレートガバナンス、組織・人材開発プログラム企画実施などに従事されており、当社の事業戦略、資本・財務政策、資金調達、アライアンス、コーポレートガバナンス、採用・インセンティブプラン策定等において一層の強化を図るため、取締役として選任をお願いするものであります。
6. 柄目貴弘氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
キャリア通算で100件以上のM&Aを主担当として手掛けており、合併、会社分割、株式移転第二会社法活用の活用、SPC、ファンド設立対応など様々なスキームの活用にも対応しております。会社の中長期の成長戦略における重要なテーマであるM&Aと資金調達の一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 森本千賀子氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業とのアライアンスの推進なども遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 中川卓也氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年であります。
9. 中川卓也氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また柄目貴弘氏及び森本千賀子氏の選任が承認された場合も上記と同様の契約を締結予定であります。
10. 中川卓也氏、柄目貴弘氏、森本千賀子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、各氏が社外取締役として就任された場合、各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 役員のスキルマトリックス(本総会において各役員候補者が選任された場合)

		氏名	社外独立	企業経営/ 企業戦略	M&A/ 資金調達/ アライアンス	グローバル/ ビジネス	事業戦略/マー ケティング	財務/ 会計	人事 労務/ 人材育成	法務/ リスク/ マネジメント	内部統制/ ガバナンス	ジェンダー/ 多様性
取締役 候補者	再任	天童 淑巳		○	○	○	○	○	○	○		○
	新任	西村 真里枝		○	○	○	○		○			○
	新任	上畠 正教			○			○	○	○	○	○
	再任	中川 卓也	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新任	柄目 貴弘	●	○	○		○	○				○
	新任	森本 千賀子	●	○	○		○		○			○
補欠監査役 候補者	新任	板垣 裕二郎	●	○	○			○			○	○

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるものであります。なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
板垣裕二郎 (1983年10月22日)	2007年12月新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年11月日比谷税理士法人設立 代表社員（現任）	－株

- (注) 1. 板垣裕二郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 板垣裕二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 板垣裕二郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
板垣裕二郎氏は、監査法人において企業における会計監査等の分野における豊富な経験と知見を有しており、現在は税理士法人の代表社員として、上場企業を含む多くの企業の業務請負もしていること、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としてお願いするものであります。
4. 監査役との責任限定契約について  
板垣裕二郎氏が選任され、監査役に就任された場合に当社は板垣裕二郎氏との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 板垣裕二郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約者の被保険者に含まれることとなります。



## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会により決定されております。

監査役会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人の社員が過去に帰属した監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当におこなわれることを確保する体制を具備しているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

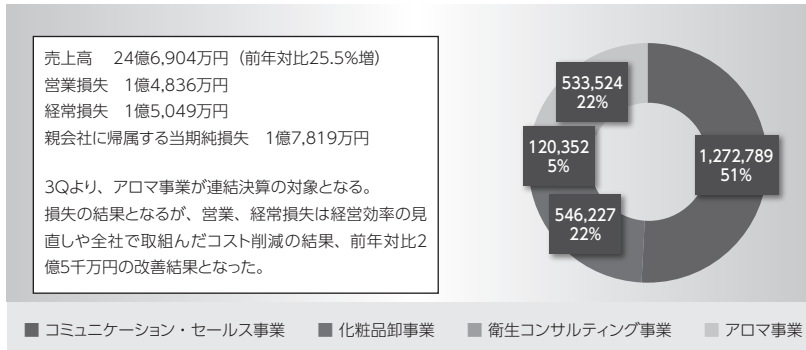
名称	海南監査法人	
事業所	(主たる事務所) 東京都渋谷区代々木2丁目20番17号	
沿革	1985年 5 月 海南監査法人 設立	
概要	構成人員	社員 9名 職員 (公認会計士) 77名 (公認会計士試験合格者) 3名 (その他) 2名 事務員 1名 合計 92名
	監査関与会社数	41社

- (注) 1. 海南監査法人が原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約者の被保険者に含まれることとなります。

以 上

## 第19期事業報告トピックス

(単位：千円)



### 「コミュニケーション・セールス事業」

#### <海外展開>

- (1) 中国の口コミ ECアプリ『小紅書 (RED)』に旗艦店がオープン。2020年10月23日より営業開始。
- (2) ベトナム国における販路拡大のため、株式会社プルソワン (大阪府大阪市北区) とベトナムで運営するベトナム法人 V&J TRADING CONSULTANT を通じて2020年12月より協業開始。

#### <当期発売の新商品>

- ・ Liftemis (リフテミス) 2020年12月1日
  - ・ マスク リフレッシュ ミスト (マスク用スプレー) 2021年2月24日
  - ・ フェヴリナ スパークリング プレストパウダー (高機能フェイスパウダー) 2021年3月5日
  - ・ ナノアクア ブライトアップセラム (炭酸美容液) 2021年3月12日
  - ・ フェヴリナ ローズヴェール (美容・健康サプリメント) 2021年6月1日
  - ・ バイタルコンディショニング ドットクリア (酵素洗顔) 2021年7月1日
  - ・ フェヴリナ 炭酸パックプレミアム (1剤式炭酸パック) 2021年9月22日
- ※商品の詳細は右側にありますQRコードを読み取りのうえ、フェヴリナオンラインショップよりご確認ください。



## 「化粧品卸事業」

ナチュラルアクアジェルの医薬部外品である美白用ホワイトクリアジェルが、国内外において売上実績を伸ばしております。中国越境ECでの販売も順調に推移し「W11」「W12」「618」等イベントへ積極的に参加し認知・売上を伸ばしております。国内においては、TVやYouTube、Instagramでの商品を紹介いただき、ECでの販売を伸張しております。

## 「衛生コンサルティング事業」

- (1) クロラス酸水製剤の希釈液製造工場の開設 2020年12月15日より事業開始
- (2) 産学官連携による実証実験を2021年7月15日より開始

生活空間の衛生状態の『見える化』を目的とした、福岡県中間市×九州工業大学/横野照尚工学 博士研究チーム×株式会社Protect ONE×株式会社HACCPジャパンで連携協定を結び実証実験を開始しております。HACCPジャパン は、国内で唯一室内の空気を収気し短時間での菌数の変動数を測定する技術を持つことから、空気中の菌数測定という面で参画しております。

## 「アロマ事業」

日本リビング株式会社より事業を譲受し、2021年4月1日から事業開始

2021年9月末時点で関東を中心に37店舗の店舗運営とEC販売の運営を行っております。グループ間のシナジー効果を高めるため、関連子会社である株式会社フェヴリナの「バイタルコンディショニングローション」「スパークリングクリアパック」「エニシングホワイトプレミアムモイスチャー」と株式会社Cureの「ナチュラルアクアジェル」「ホワイトクリアジェル」「スペシャルパウダーソープ」を『アロマブルーム』店舗で展開をすると同時に、アロマ商品をコミュニケーション・セールス事業の顧客に対する販売活動もスタートしております。

## 「フォーシーズホールディングスグループの取組み」

- (1) サポーター株主制度

当社及びグループ会社への理解を深めていただくため、情報発信やコミュニケーションツールとして「4Csサポーターひろば」2020年10月に開設いたしました。

サポーター株主にご登録いただいた株主様には、決算情報や開示情報をメールマガジンにてお知らせしております。また、アンケートにお答えいただいたの中から抽選でグループ会

社商品のプレゼントなど当社およびグループ会社の取組みや商品を理解いただく取組みを行っております。引き続き、当社およびグループ会社の発展を応援いただけるようなサービスの充実を図ってまいります。

ご賛同いただける株主様は、是非この機会に以下当社ホームページよりご登録をいただきますようお願い申し上げます。

<https://www.4cs-holdings.co.jp/4cs-supporter/>



## (2) 株主様アンケートによる商品開発

前年度の株主優待より、株主様へのアンケートによって選ばれた商品を新たに開発し、株主優待の長期保有特典として贈呈する取組みを開始いたしました。

前年度は、「NANO ACQUA ナノローションリッチ」(化粧水)を開発し、対象の株主様へ贈呈させていただきました。

季節や気温など環境の変化に負けない、揺るがない美しさをコンセプトとし、「護る」「繋ぐ」「高める」理論のもと、揺らぎやすい肌を守り、潤いを保持し、肌に栄養を入れやすくするための濃厚な化粧水です。

## (3) SDGsへの取り組み

### ① 環境配慮型容器の使用

ボトルにバイオマス原料を使用したプラスチックを採用

NANO ACQUA ナノローションリッチ

プラチナムリッチ ナノローション：2021年9月出荷分から

バイタルコンディショニングローションa：2020年11月リニューアル発売分から

### ② 水の使用を抑えた製品での環境の配慮

ドットクリア (洗顔パウダー)

スペシャルパウダーソープ (洗顔パウダー)

洗顔料には、「水」がたくさん含まれているものがほとんどです。洗顔パウダーはパウダー状のため、水はごく僅かしか含まれていないため商品そのものの重量が軽量化され、運搬時にかさばらず、大量に運べるので排気ガスを抑えることへもつながります。

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要は引き続き消失したままではあるものの、輸出・生産は中国向けを中心に増加傾向を維持しており、感染拡大防止策と経済活動の両立が図られ、個人消費に一部持ち直しの動きが見られました。しかしながら、2021年に入ってから1月に2回目の緊急事態宣言の発令、3月に一旦は解除されたものの、4月には3回目の緊急事態宣言発令、さらに7月には4回目の緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束することなく、経済活動の抑制による倒産企業や失業者の増加が続き、国内景気の先行きの不透明感が強まっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても業績回復に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進しており、売上高・営業損失・経常損失におきましては、前年度に対して大幅に改善することができました。

また、新規事業としまして、2021年4月1日に公表いたしました「アロマ事業譲受完了並びに新たな事業の開始に関するお知らせ（開示事項の経過）」に記載のとおり、アロマ事業の譲受も完了し4月1日より事業を開始しており、第3四半期連結会計期間から報告セグメントに「アロマ事業」を追加しております。さらに、白髪染め事業での売上を計上したことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,469,048千円（前年同期比25.5%増）となり、営業損失148,360千円（前年同期は営業損失397,831千円）、経常損失150,493千円（前年同期は経常損失405,855千円）、親会社株主に帰属する当期純損失178,196千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失464,829千円）となりました。

今後も、当社グループの企業価値をさらに高めるため、新規事業に向けたM&Aをさらに積極的に進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第3四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### ① コミュニケーション・セールス事業

コミュニケーション・セールス事業におきましては、売上高1,272,789千円（前年同期比4.7%減）、セグメント損失10,468千円（前年同期はセグメント損失330,979千円）となり、引き続きセグメント損失ではあるものの、第4四半期連結会計期間におきまして単月黒字化を実現することができ、前年同期に対しては大幅に上回る結果となりました。

今期の施策としては、前期から引き続きWebプロモーションの強化による新規顧客の獲得をベースとし、営業体制の再構築による新規顧客のリピーター化、定期顧客化、一定期間取引のない顧客への再販並びにクロスセルの推進による収益拡大を目指しておりましたが、Webプロモーションにより獲得できた新規顧客の引き上げ率が予想を下回る結果となりました。海外への販売チャネルの拡大につきましては、認知拡大を目的に積極的にプロモーション活動をしており、中国におけるSNSサイト「RED」と「Weibo」を展開し、短期間で約42,000人のフォロワー数を獲得することができております。しかしながら、東南アジアにおきましては、ベトナムにおいてスパークリングクリアパックの一般貿易をスタートし、タイのコスメショップで販売を開始するなど、販路の拡大を順調に進めておりましたが、各国の新型コロナウイルス感染症による規制のため、追加商談自体が遅れてしまいました。

来期はメディア媒体を含めたあらゆる販売チャネルを駆使し、顧客数・売上高・営業利益の拡大を目指すと同時に、ホームページにもリリースさせていただいたとおり、新商品として炭酸を含んだ泡で肌の“めぐり”をサポートする顔用のパック「炭酸パックプレミアム」、シワ改善効果と美白効果を併せ持つ有効成分を配合した医薬部外品の部分用クリーム「ファインビジュアル ホワイトリングルクリーム」を販売するなど、新たな商品を展開することにより、業績の回復を実現してまいります。

#### ② 化粧品卸事業

化粧品卸事業におきましては、コロナウイルス禍の影響は今期も引き続き継続すると予測しておりましたが、インバウンド需要の消失による国内卸への影響は予測以上に大きく、売上高546,227千円（前年同期比6.5%減）、セグメント損失49,185千円（前年同期はセグメント損失35,435千円）となり、引き続きセグメント損失ではあるものの、第3四半期連結会計期間におきまして黒字化を実現することができました。

今期の施策としては、広告宣伝・販売促進活動を強化し、新たな顧客層の掘り起こしによる、国内卸販売の回復、EC販売の伸長を目指しており、インスタグラマーやユーチューバ

一を積極的に活用し新たなピーリング市場へのアピール強化に努めておりました。しかしながら、ドラッグストアをはじめとした小売業界におけるコロナウイルス禍の影響は根強く、国内卸売上につきましては前年を大きく下回る結果となりました。一方、前年度より取り掛かっている海外売上につきましては、順調に好調に売上を伸ばしており、中国国内での大イベントである「W11」「W12」「618」においては「ナチュラルアクアジェル」をはじめ、新商品の薬用ピーリング「ホワイトクリアジェル」「エクストラオイルクレンジング」「スペシャルパウダーソープ」の発注もいただくなど、海外売上は前年を大きく上回る結果となりました。

今後はいまだに根強い支持をいただいている「ナチュラルアクアジェル」と新商品である「ホワイトクリアジェル」のドラッグストアへの店舗展開に向けた販売促進の強化、インスタグラマーやユーチューバーの活用による国内EC販売の強化、東南アジアを中心としたアジア市場への拡大により、業績の回復を実現してまいります。

### ③ 衛生コンサルティング事業

衛生コンサルティング事業におきましては、売上高120,352千円（前年同期比144.7%増）、セグメント損失39,833千円（前年同期はセグメント損失43,548千円）となり、セグメント損失ではあるものの、前年同期に対しては大幅に上回る結果となりました。

今期の施策としては、大手企業との協業、代理店の拡大およびPRの実施による「空間除菌デバイスDevirus AC（デヴィルスエーシー）」の販売拡大を最優先としております。積極的に開示させていただいているとおり、北海道大学と北海道におけるホルスタイン種乳牛の手術時の除菌方法として、亜塩素酸水「クロラス除菌ウォーター」を活用する検証の開始、北海道紋別市の観光事業への感染症対策ソリューションの提供、三重県亀山市が運営する医療施設への感染症対策ソリューションの提供、大手学習塾への感染症対策ソリューション提供など、着実に販売拡大ができており、販売拡大に対応するための希釈水製造工場を2020年12月15日に開設しました。原点である飲食店、食品工場向け衛生サービスに関する需要掘り起こしにつきましては、コロナウイルス禍の影響により、飲食店の体力回復にはいまだ時間がかかっていますが、2021年7月15日より福岡県中間市が「ウイルスから守る安全空間」づくりとして取り組んでいる高性能光触媒（九州工業大学・横野照尚教授発明）の実証実験において、連携協定を結び実証実験を開始しておりましたが、この度、同年10月25日に中間市内の飲食店の衛生管理の更なる向上を通じて飲食業界を支援するため、楽天コミュニケーションズ株式会社、福岡県中間市、中間商工会議所とともに「あんしん安全な『飲食のまち』を目指す連携協力に関する協定書」を締結しました。なお、本連携による実証後、将来的には同様の取り組みを他自治体へ展開していくことも視野に入れております。

今後は引き続きニーズが高いと想定される「空間除菌デバイスDevirusAC（デヴィルスエーシー）」の販売を中心とするものの、HACCPジャパンが監修した飲食店向けHACCPアプリの開発も完了しており、緊急事態宣言が解除されたことにより、飲食店を含めた食品関連企業の経済活動も活発化することにより微生物蛍光画像測定機「BACTERASTER（バクテスター）」及びHACCP指導サービスに対するニーズも高まるものと考え、業績の回復を実現してまいります。

#### ④ アロマ事業

第3四半期連結会計期間から報告セグメントに追加となりましたアロマ事業におきましては、売上高533,524千円、セグメント損失78,447千円となりました。

アロマ事業が運営する『アロマブルーム』店舗では、メインとなるエッセンシャルオイル等のアロマ関連の商品を主力とし、シーンやコンセプトに合わせた雑貨販売を行っており、暮らしの中に香りとリラクゼーションを提案するライフスタイルショップを首都圏に37店舗（2021年9月30日時点）運営しております。グループ間のシナジー効果を高めるための施策を積極的に行っており、関連子会社である株式会社フェヴリナと株式会社Cureの商品を『アロマブルーム』店舗で展開をすると同時に、アロマ商品をコミュニケーション・セールス事業の顧客に対しての販売もスタートしております。しかしながら、4月に発令された緊急事態宣言により、5店舗が休業せざるを得ない状況となり、当初見込んでいた売上予測を下回る結果となりました。

今後は、赤字体質の脱却を図るため、MD（ブランド、店舗、顧客）コンセプトの見直し、及び社員への教育体系を再構築していくことにより、既存店舗の活性化を図ってまいります。来期も引き続き不採算店舗から脱却が難しい店舗はスクラップしていきませんが、立地や出店条件等をトータルに判断し利益の見込めるエリアへの出店も同時に進めていくことにより、早期に業績の拡大と黒字化を目指してまいります。

## (2) 設備投資の状況

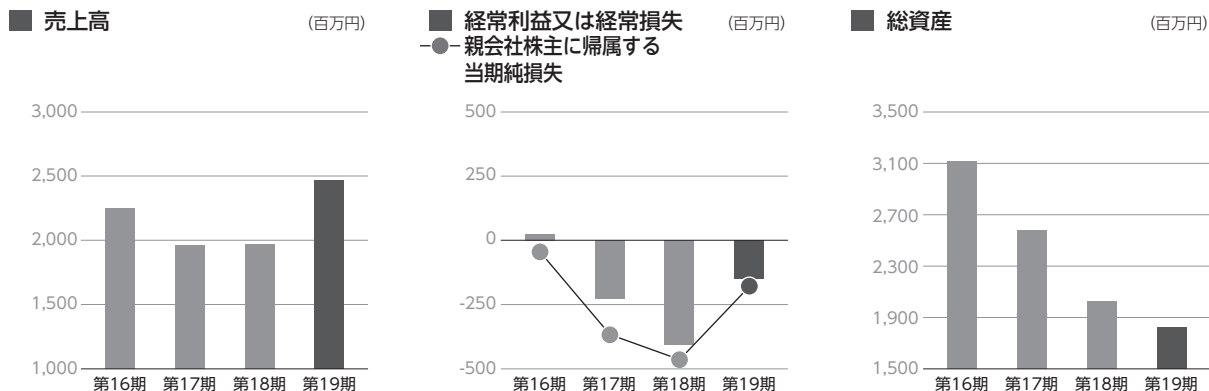
特記事項はありません。



### (3) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第16期 2018年9月期	第17期 2019年9月期	第18期 2020年9月期	第19期 2021年9月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,248,324	1,958,097	1,967,541	2,469,048
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	25,303	△226,653	△405,855	△150,493
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△45,792	△367,918	△464,829	△178,196
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.67	△54.08	△68.02	△24.94
総資産 (千円)	3,113,833	2,580,139	2,026,445	1,821,100
純資産 (千円)	1,434,825	1,037,351	673,837	595,501



## ② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第16期 2018年9月期	第17期 2019年9月期	第18期 2020年9月期	第19期 2021年9月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	281,400	300,250	365,640	309,137
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	8,330	△1,220	57,407	△13,008
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	8,104	△373,502	△316,205	△129,475
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.18	△54.91	△46.27	△18.12
総 資 産 (千円)	2,190,080	1,721,505	1,349,766	1,258,287
純 資 産 (千円)	1,276,695	873,636	662,927	633,313

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品・健康食品等の通信販売)
株式会社Cure	50,000千円	100%	化粧品卸事業
株式会社HACCPジャパン	9,000千円	98%	衛生コンサルティング事業
合同会社アロマ	1,000千円	100%	アロマ事業

## (5) 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度より、継続企業的前提に関する重要な疑義を解消する施策を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス禍における消費者のライフスタイルの変化や、インバウンド需要の回復鈍化など、想定を上回る影響が続いており、当連結会計年度において、営業損失を148,360千円、親会社株主に帰属する当期純損失を178,196

千円計上しております。

以上の状況により、当社グループの事業運営は、前連結会計年度より回復はしているものの、営業黒字、プラスの営業キャッシュ・フローを達成ことができず、3期連続の連結営業赤字及びマイナスの連結営業キャッシュ・フローを計上することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために前連結会計年度の施策をさらに見直し、以下の対応策を今後遂行してまいります。

これらの対応策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

#### (対応策)

##### 1. コミュニケーション・セールス事業

- ① インフォーマーシャルによる新規顧客の獲得及び顧客ストックの積み上げ
- ② コールセンターを活かした顧客の育成による収益拡大

##### 2. 化粧品卸事業

- ① 医薬部外品の売り場拡大によるピーリング市場の掘り起こし
- ② 既存商品の育成による主力商品の拡大

##### 3. 衛生コンサルティング事業

大手企業との協業による、H A C C P 制度化に対応した訪問検査事業の拡大及びバクテスター（微生物迅速検査システム）の販売拡大

##### 4. アロマ事業

- ① 店舗のスクラップ&ビルドによる運営の効率化
- ② 新コンセプト店舗のテストマーケティングによる、新たな顧客層の拡大

##### 5. コスト削減又は効率的配分の徹底

- ① 経費削減活動の徹底を継続
- ② E C 部門や生産部門統一化による、効率的かつ効果的なコスト配分の徹底

##### 6. 成長企業・事業のM&A及び資金調達

「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」というミッションのもと「コンプレックス解消ビジネス分野」、 「エンジョイライフ分野」、 「Webマーケティング会社」におけるM&Aを積極的に推進し、第三者割当増資により8億円の資金調達を充当する。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」「衛生コンサルティング事業」「アロマ事業」を主な事業としております。

- ・コミュニケーション・セールス事業  
化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。  
(関係会社) 株式会社フェヴリナ
- ・化粧品卸事業  
化粧品及び入浴剤等の卸売りを行っております。  
(関係会社) 株式会社C u r e
- ・衛生コンサルティング事業  
総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、卸売り、検査事業を行っております。  
(関係会社) 株式会社H A C C P ジャパン
- ・アロマ事業  
アロマ及び雑貨の小売、卸売りを行っております。  
(関係会社) 合同会社アロマ

## (7) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所  
本社  
福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階
- ② 子会社の主要な事業所  
株式会社フェヴリナ  
福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階  
株式会社Cure  
東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号  
飯田橋 i-MARK ANNEX 8階  
株式会社HACCPジャパン  
福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階  
合同会社アロマ  
福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

## (8) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーション・セールス事業	56 (1) 名	9名減 (1名増)
化粧品卸事業	8 (-) 名	2名減 (1名減)
衛生コンサルティング事業	7 (1) 名	2名増 (-名)
アロマ事業	58 (67) 名	58名増 (67名増)
全社 (共通)	15 (-) 名	-名 (-名)
合計	144 (69) 名	49名増 (67名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない当社 (純粋持株会社) に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が49(67)名増加しておりますが、主として2021年4月1日付で、当社グループが日本リビング株式会社よりアロマ事業を譲受したことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	-名	43.8歳	7年8ヶ月

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	525,000千円
株式会社みずほ銀行	100,005千円
株式会社佐賀銀行	52,136千円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

日本リビング株式会社のアロマ事業の譲受会社として、新たに合同会社アロマを2021年2月4日に設立し、2021年4月1日に事業を譲受しております。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,377,670株 (うち自己株式189,410株)
- (3) 株主数 19,913名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
井 康彦	1,339,280株	18.63%
(株)ウェルホールディングス	1,230,500株	17.11%
ワイズコレクション(株)	560,000株	7.78%
O a k キャピタル(株)	227,800株	3.16%
近藤 雅喜	50,000株	0.69%
土田 雅彦	33,500株	0.46%
片上 哲也	31,000株	0.43%
青野 雅巳	27,970株	0.38%
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	20,000株	0.27%
神代 亜紀	19,210株	0.26%

- (注) 1. 当社は、自己株式を189,410株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	天 童 淑 巳	(株)ハートアップ 代表取締役 (株)HACCPジャパン 取締役
取 締 役	土 田 雅 彦	ファースト・フィナンシャル・マネジメント(株) 代表取締役
取 締 役	佐 藤 隆 治	(有)エスアンドカンパニー 代表取締役 東都水産(株) 取締役
取 締 役	中 川 卓 也	(株)アカデミック・ギャングスター 代表取締役
常 勤 監 査 役	大 木 一 顯	大木一顯税理士事務所 所長
監 査 役	鬼 塚 恒	金崎・鬼塚法律事務所 共同代表 (株)フェヴリナ 監査役
監 査 役	廣 瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 日創プロニティ(株) 監査役 (株)TRUCK-ONE 取締役 (株)ナフコ 取締役 北九州市 監査委員 (株)プラッツ 取締役

- (注) 1. 取締役佐藤隆治氏及び中川卓也氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大木一顯氏、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役大木一顯氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。各役員は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### (イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	30,830千円 (6,575千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,960千円 (6,960千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (5名)	37,790千円 (13,535千円)

- (注) 1. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は2名)です。
2. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1,200千円でありませぬ。

### (ロ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### 1. 基本方針

当社は取締役の報酬を経営方針の実現を達成するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針としそれぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- ① 「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」という企業理念を促すものであること
- ② 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- ③ 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- ④ 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- ⑤ 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性と公平性及び合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の報酬は、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、固定報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。

取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用の上、同業・同規模(売上高・時価総額・連結営業利益等で選定)他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。



## 2. 取締役報酬内容及び構成割合等

取締役の報酬は、

- ① 基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）
- ② 事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）
- ③ 「株式報酬」（当社株式の譲渡制限付株式報酬）

とします。

取締役の報酬構成については、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

（固定報酬）

基本報酬としての固定報酬は役位別基準額を基に各人ごとに定め、在任期間中に毎月支給します。

（賞与）

業績連動報酬としての賞与は単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「営業利益及び当期利益」で設定します。なお、支払は年1回社内での決裁手続きを経て、定時株主総会終了後に支給します。

（株式報酬）※当社株式の譲渡制限付株式報酬

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株価と役位基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の12月開催の取締役会において決定します。

当社の取締役に割当てる譲渡制限付株式は事前交付型です。

## 3. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および各取締役の支給基準に基づく賞与の額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

上記代表取締役社長の権限が適切に行使されるようにするため、具体的な報酬支給額については、代表取締役社長は、社外取締役・社外監査役を主要なメンバーとする報酬委員会の審議及び答申内容を尊重し、同業他社や同規模他社の動向やグループ経営のための必要性等を考慮の上、報酬委員会及び管理部門担当役員と十分協議を行います。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	佐藤隆治	(有)エスアンドカンパニー	代表取締役
		東都水産(株)	取締役
取締役	中川卓也	(株)アカデミック・ギャングスター	代表取締役
監査役	大木一顯	大木一顯税理士事務所	所長
監査役	鬼塚恒	金崎・鬼塚法律事務所	共同代表
		(株)フェヴリナ	監査役
監査役	廣瀬隆明	廣瀬公認会計士事務所	所長
		北九州ベンチャーキャピタル(株)	代表取締役
		日創プロニティ(株)	監査役
		(株)TRUCK-ONE	取締役
		(株)ナフコ	取締役
		北九州市	監査委員
		(株)プラッツ	取締役

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)	監査役会 (10回開催)	実効性評価委員会 (5回開催)	報酬委員会 (5回開催)
	出席回数	出席回数	出席回数	出席回数
取締役 佐藤 隆 治	13回	－回	5回	5回
取締役 中川 卓 也	12回	－回	5回	5回
監査役 大木 一 顯	13回	10回	5回	5回
監査役 鬼塚 恒	13回	10回	5回	5回
監査役 廣瀬 隆 明	13回	10回	5回	5回

(注) 2021年4月から実効性評価委員会、報酬委員会が行われております。開催期間は2021年4月～8月における出席済みの状況を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・実効性評価及び報酬委員会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場での助言・提言を行っており、当社のコーポレートガバナンス体制強化の役割を適切に果たしております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,900千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- (7) 会計監査人の辞任又は解任  
該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

### (2) 当期の配当金

当期におきましては、連結実績178百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

### (3) 次期の配当金に関する見通し

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、財務基盤の強化及び今後の持続的成長のための内部留保の充実を図りつつ、経営成績及び財政状態を勘案し、適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,450,501</b>	<b>流動負債</b>	<b>782,660</b>
現金及び預金	820,209	買掛金	101,011
受取手形及び売掛金	175,722	短期借入金	300,000
商品及び製品	404,340	1年内返済予定の長期借入金	142,294
原材料及び貯蔵品	27,820	リース債務	1,001
その他	22,476	未払法人税等	14,797
貸倒引当金	△67	賞与引当金	5,799
<b>固定資産</b>	<b>370,598</b>	返品調整引当金	7,891
<b>有形固定資産</b>	<b>36,613</b>	株主優待引当金	28,901
建物及び構築物	32,467	資産除去債務	1,941
リース資産	2,444	その他	179,024
その他	1,700	<b>固定負債</b>	<b>442,938</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>218,515</b>	長期借入金	349,197
のれん	62,496	長期リース債務	1,456
顧客関連資産	143,589	繰延税金負債	37,920
その他	12,428	資産除去債務	52,734
<b>投資その他の資産</b>	<b>115,470</b>	その他	1,630
その他	115,470	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,225,599</b>
		<b>(純 資 産 の 部)</b>	
		株主資本	586,561
		資本金	983,131
		資本剰余金	450,186
		利益剰余金	△787,063
		自己株式	△59,692
		新株予約権	8,939
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>595,501</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,821,100</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,821,100</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,469,048
売上原価		693,676
売上総利益		1,775,371
返品調整引当金戻入額		11,212
返品調整引当金繰入額		7,891
差引売上総利益		1,778,693
販売費及び一般管理費		1,927,053
営業損失		148,360
営業外収益		
受取利息	24	
受取賠償金	789	
助成金収入	3,521	
その他	2,329	6,665
営業外費用		
支払利息	7,815	
株式交付費	773	
その他	209	8,798
経常損失		150,493
特別利益		
負ののれん発生益	81,198	
新株予約権戻入益	501	81,699
特別損失		
減損損失	123,209	123,209
税金等調整前当期純損失		192,004
法人税、住民税及び事業税	12,725	
法人税等調整額	△26,533	△13,807
当期純損失		178,196
親会社株主に帰属する当期純損失		178,196

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>604,609</b>	<b>流動負債</b>	<b>439,490</b>
現金及び預金	555,967	買掛金	206
売掛金	178	短期借入金	300,000
商品及び製品	294	1年内返済予定の長期借入金	74,830
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	36,221	未払法人税等	12,788
その他	11,946	株主優待引当金	28,901
<b>固定資産</b>	<b>653,678</b>	その他	22,764
<b>有形固定資産</b>	<b>36,748</b>	<b>固定負債</b>	<b>185,483</b>
建物及び構築物	34,193	長期借入金	165,000
その他	2,554	繰延税金負債	1,635
<b>無形固定資産</b>	<b>348</b>	資産除去債務	18,848
その他	348	<b>負債合計</b>	<b>624,973</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>616,581</b>	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	50,000	<b>株主資本</b>	<b>624,373</b>
関係会社長期貸付金	885,164	<b>資本金</b>	<b>983,131</b>
貸倒引当金	△351,108	<b>資本剰余金</b>	<b>450,186</b>
その他	32,525	資本準備金	448,452
		その他資本剰余金	1,734
		<b>利益剰余金</b>	<b>△749,252</b>
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	△750,171
		繰越利益剰余金	△750,171
		<b>自己株式</b>	<b>△59,692</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>8,939</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,258,287</b>	<b>純資産合計</b>	<b>633,313</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,258,287</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 損益計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		309,137
売上原価		878
売上総利益		308,258
販売費及び一般管理費		286,246
営業利益		22,011
営業外収益		
受取利息	9,935	
その他	2,161	12,097
営業外費用		
支払利息	4,684	
関係会社貸倒引当金繰入額	41,641	
その他	791	47,117
経常損失		13,008
特別利益		
新株予約権戻入益	501	501
特別損失		
関係会社株式評価損	8,900	
関係会社出資金評価損	1,000	
関係会社貸倒引当金繰入額	95,940	105,840
税引前当期純損失		118,348
法人税、住民税及び事業税	10,716	
法人税等調整額	410	11,127
当期純損失		129,475

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

株式会社フォーシーズホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 吉川 秀嗣  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 堤 剣吾  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

株式会社フォーシーズホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指 定 社 員	公認会計士	吉川	秀嗣
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	堤	剣吾
業 務 執 行 社 員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月19日

株式会社フォーシーズホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外) 大木 一 顯 ㊞

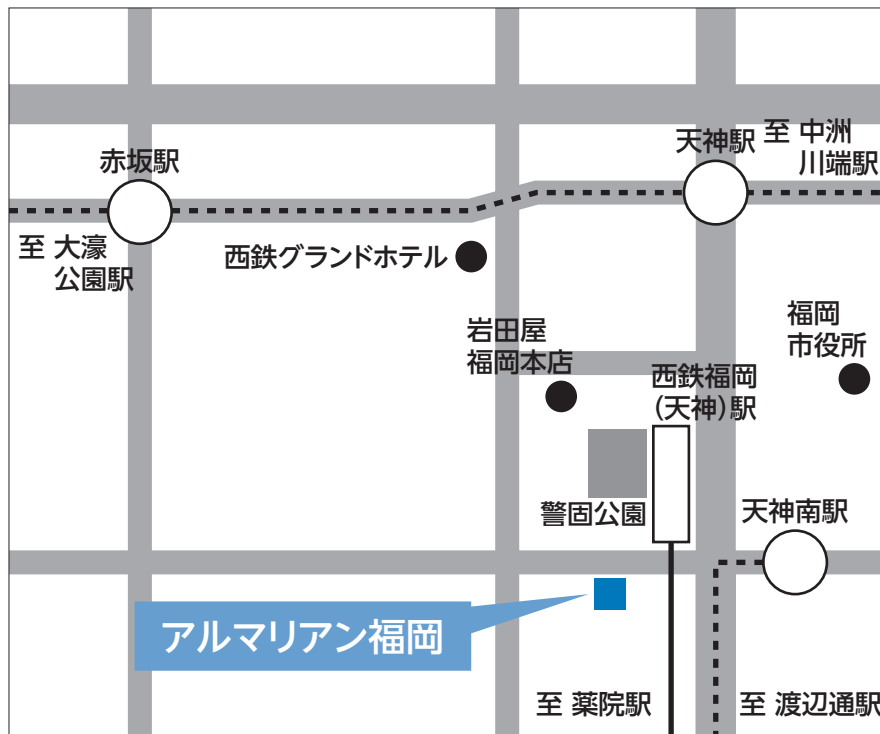
社外監査役 鬼塚 恒 ㊞

社外監査役 廣瀬 隆 明 ㊞

以上

## 株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区今泉一丁目22番17号  
アルマリアン福岡 3階  
「モダン・クリスタル」  
TEL. 092-718-1700
- ・ 交通 西鉄天神大牟田線・西鉄福岡（天神）駅（南口）より  
徒歩1分  
市営地下鉄七隈線・天神南駅（西12b出口）より徒歩3分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

